

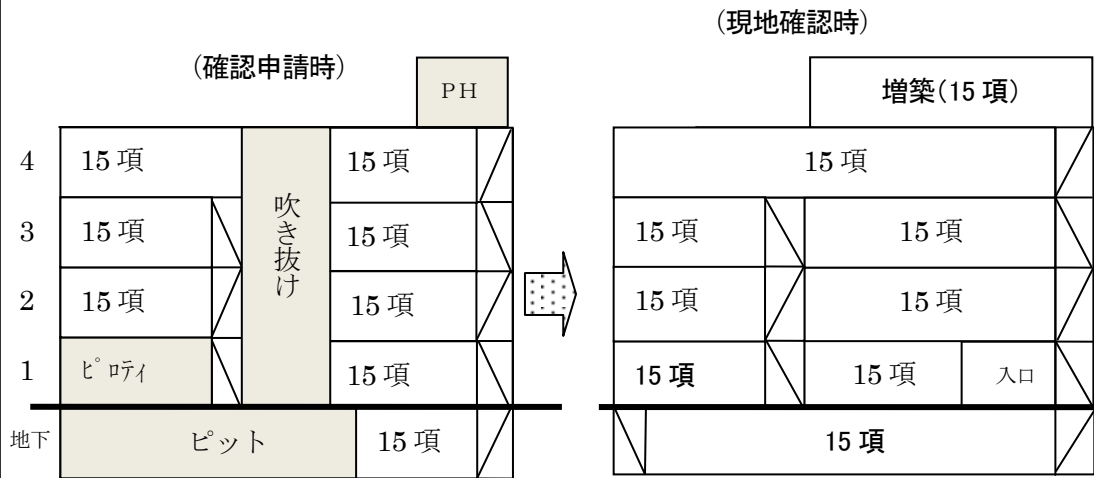
違反是正事例（事例4－4）

テーマ < 確認申請時と異なる防火対象物の違反処理 平成21年 >

- ▶ 確認申請時と異なる増築工事により、延べ面積が申請時の倍以上となる建物を完成させたことから、建築基準法、消防法の違反が多数発生し、消防法第5条の防火対象物における火災予防に危険な行為に該当した事務所ビルの違反処理事例。

防火対象物の概要

- ① 所有者 B株式会社（代表取締役はC（父）とD（息子））
※建物及び法人登記事項証明書で確認
- ② 建物用途 事務所(1社)
- ③ 建物の確認申請時と完成時の相違事項



	確認申請時	現地確認時
用途	15項	15項
構造・規模	耐火造 4/1 建築面積 300 m ² 延面積 900 m ²	耐火造 4/1 建築面積 400 m ² 延面積 2,000 m ²
変更内容	①地下ピットを事務所に ②1階ビロイを事務所に ③2、3、4階を増床（構造不適）、④屋上PHを増築して事務室に変更	

違反処理の概要

(1) 違反の覚知

当該対象物は、防火対象物の概要の確認申請に基づき建築予定であった。

消防設備士AがB株式会社の自動火災報知設備の工事に着手するため、消防法第17条の14に基づく着工届をN消防署に届出したが、その後、B株式会社の関係者から設置届が届出されなかったため、N消防署の担当者が現場を確認したところ、建物は既に完成し、自動火災報知設備も設置されていた。

そこで、B株式会社の関係者に電話連絡し、防火対象物の使用開始届出を提出し、検査を受けるよう指導した。

B株式会社の関係者がN消防署へ来署して、現在の建物状況を確認したところ、自動火災報知設備を設置したが、消防法第17条の3の2に基づく設置届出をし、検査を受けていないことや堅穴区画などの建築基準法違反等があることを認めた。

(2) 特定行政庁との合同立入検査

N消防署の担当者は、B株式会社の建物に建築基準法の違反があることを特定行政庁へ電話で説明し、後日、合同で立入検査を実施した結果については次のとおり。

[消防法令違反]

- ① 防火管理者未選任
- ② 消防計画未作成
- ③ 屋内消火栓設備未設置
- ④ 自動火災報知設備一部未設置
- ⑤ 避難器具未設置

[建築基準法違反]

- ① 堅穴区画不適
- ② 主要構造部構造不適（屋上に違法増築等）
- ③ 建ぺい率、容積率違反

(3) 違反調査

ア 実況見分

消防法令違反を特定するため、特定行政庁と合同で実施した。

イ 名あて人

建物登記事項証明書から所有者がB株式会社であったことから、法人登記事項証明書を確認すると、代表取締役がC（父会長）とD（息子社長）の2人であった。

法人登記事項証明書「役員に関する事項」

役員に関する事項	取締役 F	平成〇年〇月〇日重任 平成〇年〇月〇日登記
	取締役 G	平成〇年〇月〇日重任 平成〇年〇月〇日登記
	取締役 H	平成〇年〇月〇日重任 平成〇年〇月〇日登記
	東京都〇〇 代表取締役 C	平成〇年〇月〇日重任 平成〇年〇月〇日登記
	東京都〇〇 代表取締役 D	平成〇年〇月〇日重任 平成〇年〇月〇日登記

以上のことから、D（息子）に対し質問した結果、「消防に係る権限については私にありと回答があった」ので、名あて人をB株式会社（代表取締役D）とした。

(4) 特定行政庁との調整

警告書の警告事項と特定行政庁の指導内容の整合性を図るため、建築基準法違反是正について、協議した。その結果は、建築基準法違反の①から③に対し、次の通りとした。

- ① 堅穴区画させる。
- ② 屋上の違法増築部分を除去させる。
- ③ 2、3、4 階の増床部分及び屋上の違法増築部分を除去させ、建ぺい率、容積率違反を是正させる。

(5) 警告書の交付

警 告 書

所在 ○○○

名称 ○○○

用途 事務所（事務所）

上記防火対象物は、消防法違反及び火災の予防に危険であり、消火、避難その他の消防活動に支障並びに火災が発生したならば人命に危険であると認めるので、下記のとおり履行するよう警告する。

記

警告事項

- 1 防火管理者を選任し、届け出ること。
- 2 防火管理者に消防計画を作成させ、届け出ること。
- 3 防火対象物全体に屋内消火栓設備を設置すること。
なお、主要構造部を耐火構造等により、当該設備設置が義務とならない。
- 4 防火対象物の○○部分に自動火災報知設備の感知器を設置すること。
- 5 防火対象物の○○部分に避難器具を設置すること。
なお、収容人員を減少させる工事等を行った場合、当該設備設置が義務とならない。
- 6 防火対象物の○○部分を防火区画すること。

※名あて人等及び警告事項の根拠条文を省略

(事例 4 - 4) グループ検討

テーマ < 確認申請と異なる防火対象物の違反処理 平成21年 >

1. 名あて人の特定について

建物の所有者が株式会社である場合の名あて人の特定方法について、検討してください。

2. 特定行政庁との調整について

建築基準法違反等が明らかな建物については、建築行政庁との調整が必要ですが、これらのことに関して、各所属の事例と合わせて検討してください。

3. 警告書について

警告書に省略されている根拠法令を示す必要があるかどうか、記載する際の記載方法を検討してください。また、本事例における消防法第5条の適用についても考えてください。

4. 警告から命令について

建物の改修等を踏まえると警告をしても改修がなされない場合も想定されます。その際に上位の命令へ移行や、その方法等について検討してください。

アドバイザーが付加提示した課題の検討及びその他、グループで意見が出た内容

(次のページは、建物登記簿謄本等の依頼文の一例です。)

[参考]

建物登記簿謄本（登記事項証明書）の交付依頼書

第 号
年 月 日

〇〇 法務局

〇〇 出張所長 殿

〇〇市消防本部

〇〇消防署長 〇〇〇〇 印

登記事項証明書の交付方について（依頼）

このことについて、消防法令違反の調査上必要ですので、下記事項について公用として交付
願います。

記

- 1 必要書類 登記事項証明書（全部事項） 〇通
- 2 建物の所在
- 3 家屋番号
- 4 手数料 登記手数料令第19条により免除

問い合わせ先

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇市消防本部〇〇消防署〇〇課
〇〇係 〇〇〇〇, 〇〇〇〇
(電話番号) 〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇

[参考]

商業登記簿謄本（登記事項証明書）の交付依頼書

第 号
年 月 日

〇〇 法務局

〇〇 出張所長 殿

〇〇市消防本部

〇〇消防署長 〇〇〇〇 印

商業登記簿謄本の交付方について（依頼）

このことについて、消防法令違反の調査上必要ですので、下記の書類について公用として交付願います。

記

- 1 必要書類 商業登記簿謄本 〇通
- 2 法人名
- 3 法人所在
- 4 代表者
- 5 手数料 登記手数料令第19条により免除

問い合わせ先

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇市消防本部〇〇消防署〇〇課
〇係 〇〇〇〇, 〇〇〇〇
(電話番号) 〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇